

地震に備えよう

● 無料で耐震診断が受けられます

地震によって倒壊する危険性が高い、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅を対象に、無料で市から診断士を派遣し、耐震診断を行います！

築43年以上の
木造住宅限定！

● 耐震補強の設計費+工事費を補助します

補助を受けるには以下の補助要件を全て満たす必要があります。

補助要件 下記の全てを満たすこと

- ・昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅である
- ・現在の耐震診断評価が1.0未満である
- ・耐震補強工事後に、耐震診断評価が0.3以上上がり、かつ1.0以上になる設計と工事である
- ・基準を満たす耐震性評価者の評価及び工法で施工された工事である

補助額

最大 **100** 万円

- ・住む人全員が65歳以上
- ・要介護者がいる
- ・重度の障がい者がいる場合、

補助額

最大 **120** 万円



事後申請では補助金を受けることができません。設計に着手する前に申請ください。
耐震性評価者、工法には制限があります。詳細は市ホームページ(右記)をご覧ください。
※本事業は、予算がなくなり次第受付を終了します。



● 危険なブロック塀の撤去・改修工事費を補助します

下記の項目に1つでも「いいえ」が当てはまると「危険」なブロック塀です。

ブロック塀が地震で倒壊すると、被害の拡大や復旧の妨げになる恐れがあります。

危険なブロック塀の早期撤去・改修にご協力をお願いします。



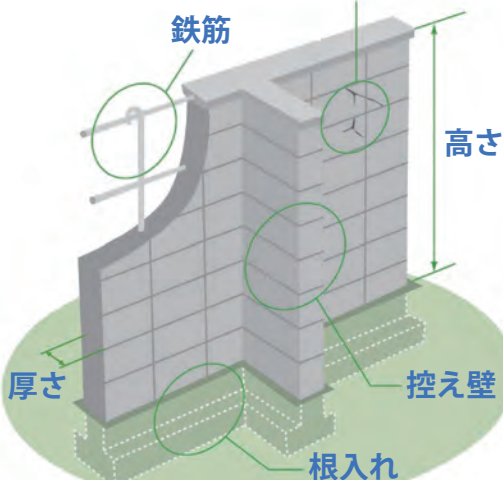
☑check 1

ブロック塀に鉄筋が入っていますか？
[はい・いいえ]

☑check 2

塀の傾きやひび割れはありませんか？
[はい・いいえ]

ひび割れ



☑check 3

高さは2m以内ですか？
[はい・いいえ]

☑check 4

控え壁(塀を垂直に支える壁)はありますか？
[はい・いいえ]

☑check 5

基礎部分は30cm以上根入れされていますか？
[はい・いいえ]

■撤去する工事の費用補助

対象 公道に面し、道路面から60cmを超える危険なブロック塀を、原則全撤去する工事費用

補助額 「撤去工事費用」と「補助対象延長(m)×9,200円」を比較して、少ない額の2/3

【上限】26万6,000円 ※1,000円未満切り捨て

■改修する工事の費用補助

対象 市が指定する緊急輸送道路に危険なブロック塀が面している場合、安全な塀(フェンスや生垣)に改修する費用

補助額 「改修工事費用」と「補助対象延長(m)×3万8,400円」を比較して、少ない額の2/3

【上限】16万6,000円 ※1,000円未満切り捨て

制度の詳細は、市ホームページ(右記)をご覧ください。

